

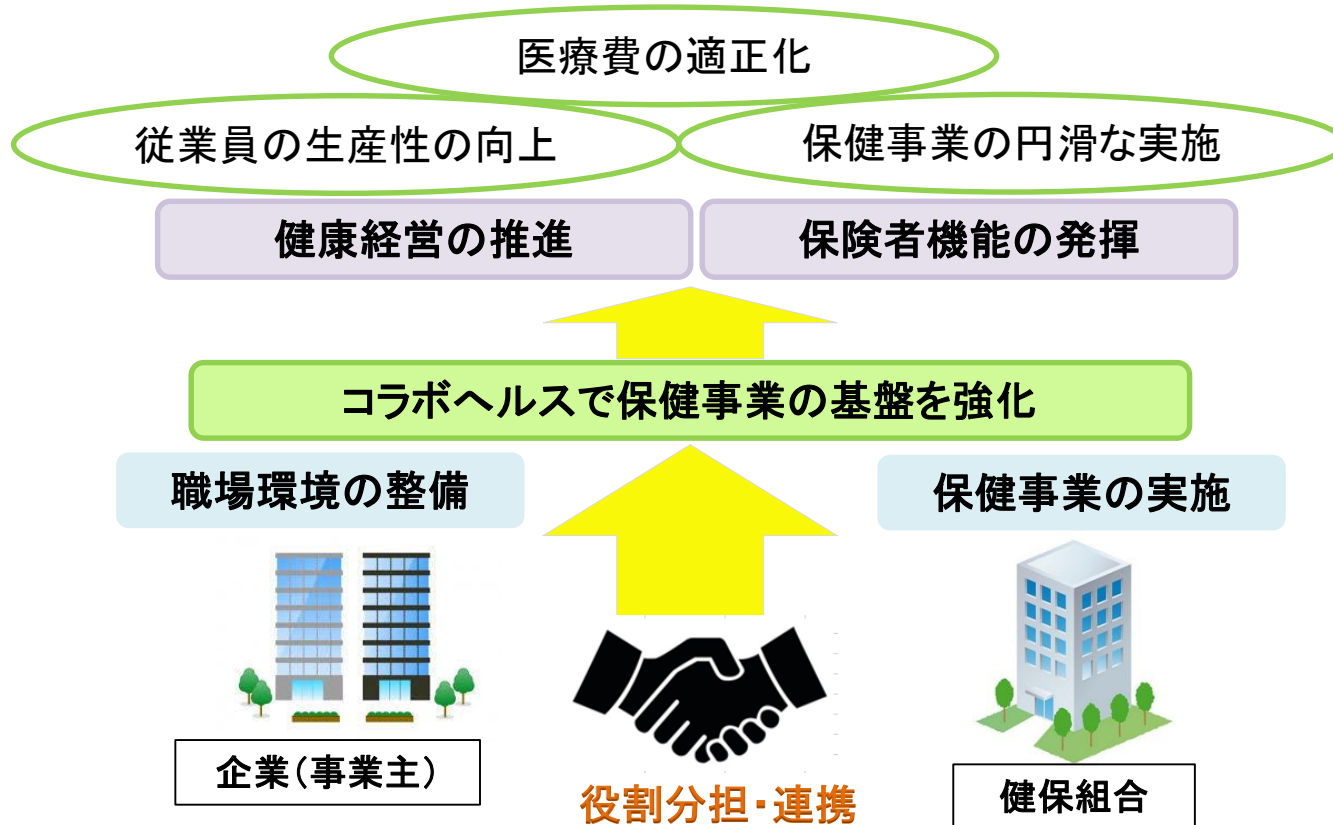
ミツバ健保加入事業所



ミツバ健康保険組合

# コラボヘルス推進のお知らせ

コラボヘルスとは、健康保険組合と企業(事業主)が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者(従業員・家族)の予防・健康づくりを効果的・効果的に実行することです。



## データの共有

コラボヘルスの効果や効率性を上げるために、企業(事業主)と健康保険組合がそれぞれデータを持ち寄って活用し、健康課題の抽出、きめ細かい保健指導の実施、集団の健康状態の分析などを行います。

### 事業主と健康保険組合が保有する主なデータ

#### <企業(事業主)>

<健診>  
安衛法健診結果  
<勤怠>  
病欠日数、残業時間、有給取得率  
<その他>  
ストレス結果                      -など

集計データ

#### <健保組合>

<健診・検診>  
特定健診結果、人間ドック・生活習慣病健診結果  
<問診>  
喫煙・運動・食事・飲酒・睡眠習慣  
<その他>  
傷病手当金                      -など

集計データ

①受診勧奨

コラボヘルスで活用

⑤その他

②特定保健指導

③健康白書の作成

④禁煙推進事業

※現在取り組んでいる様々な事業の一部です

# コラボヘルスにおける個人データの共同利用について

前述のとおり、健診結果等の情報を事業所と健保で共有・活用することとなりますので、法律に基づき、下記のとおり、お知らせいたします。

## 個人情報の保護に関する法律

(第三者提供の制限)第23条

5 次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、前各項の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。

—中略—

三 特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているとき。

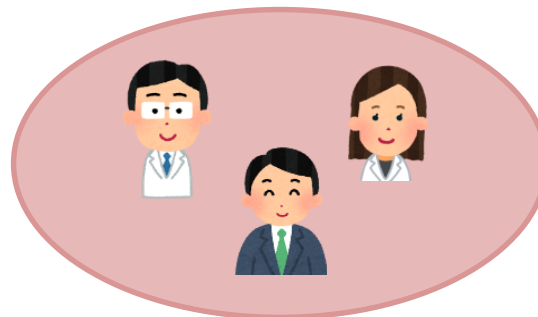
## 共同利用する者の範囲

企業(事業主) / 健康管理チーム、産業医、保健師、看護師

(責任者)総務担当課長

健保組合 / 保健事業担当者

(責任者)常務理事



➡ 上記をふまえた事項等、各事業所と覚書を取り交わしております



本事業の事業内容及び目的に沿った利用範囲内でのみ使用します。  
人事評価等に用いられることは一切ございません。

リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨

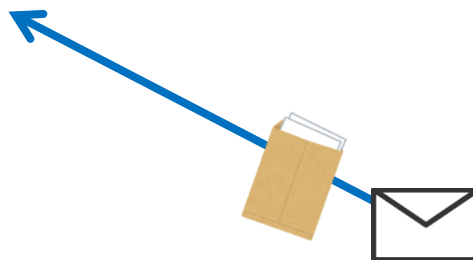
健診結果を共有化することにより、素早いフォローを可能にします



受診勧奨・受診状況確認行う



健保加入者  
(=家族含む)



受診勧奨・受診状況確認行う

従業員



事業所により、産業医や保健師による生活習慣改善に向けたアドバイス(電話や面談等)を実施



健保組合

法定健診、  
人間ドックに  
おけるリスク  
保有者情報  
の共有

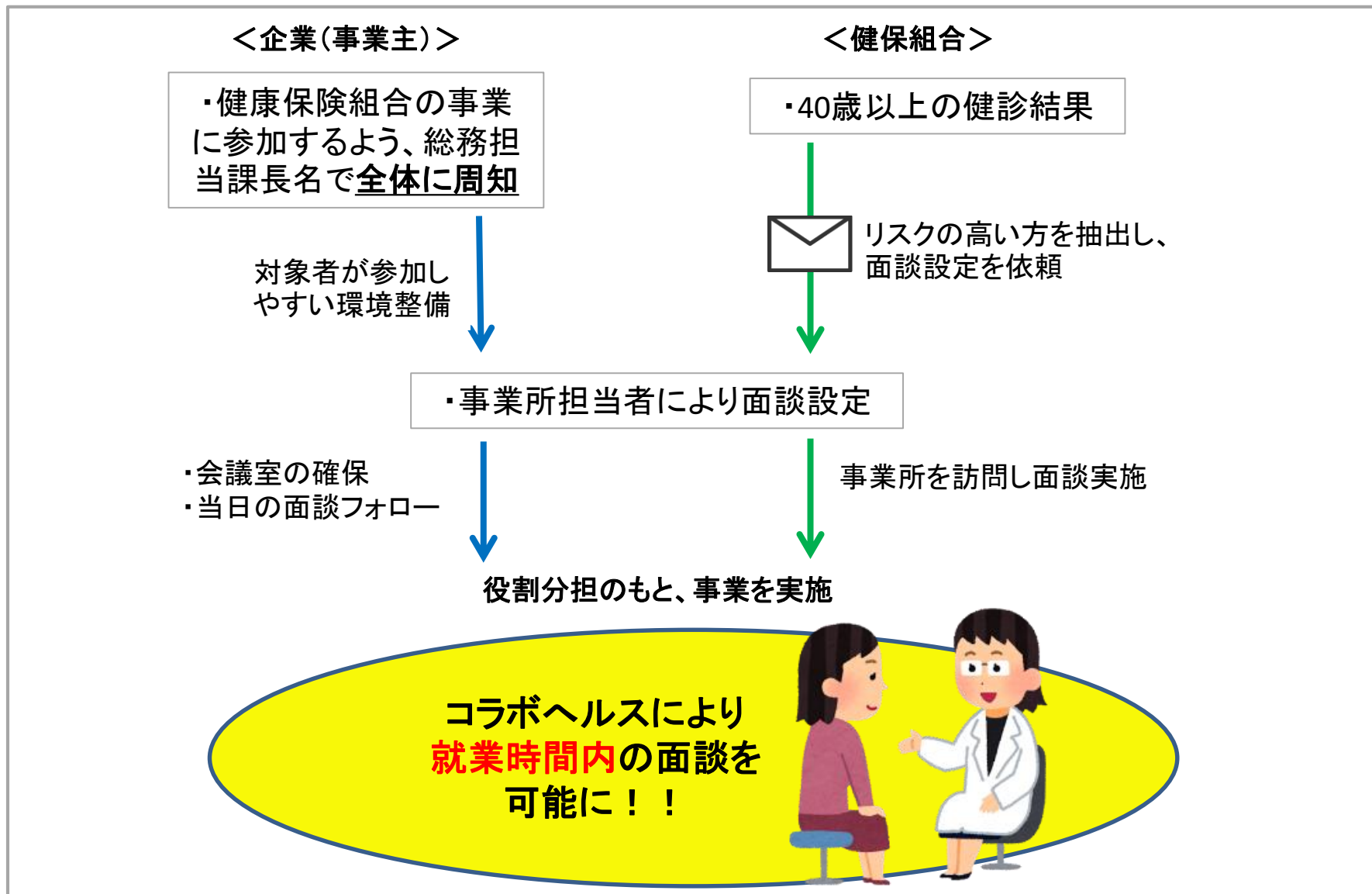
高リスク  
者対応  
を要請



企業(事業主)

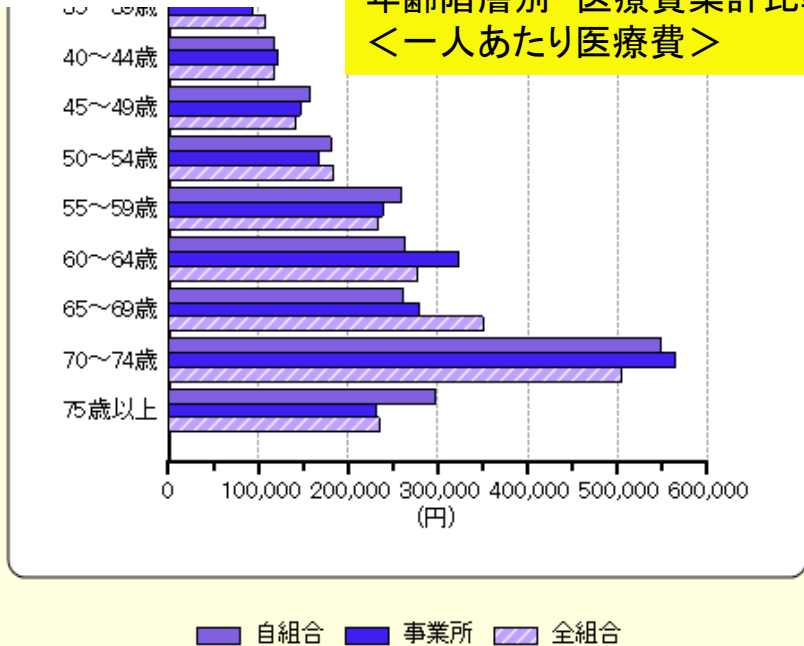
## コラボヘルス事業

②**特定保健指導**とは、高齢者医療確保法を基に健保組合に実施が義務化され、40歳以上の生活習慣病リスクの高い方に対し、管理栄養士等の専門職が生活改善のアドバイスを行います。

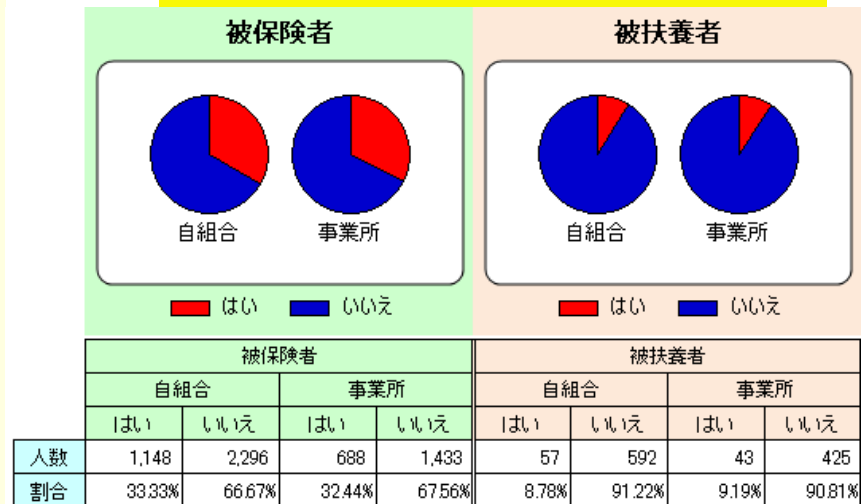


健診データ等から健康状態や生活習慣の特性を「見える化」したものです。  
 ここから健康課題を事業所と共有し、対策につなげることを目的としています。

年齢階層別 医療費集計比較  
 <一人あたり医療費>

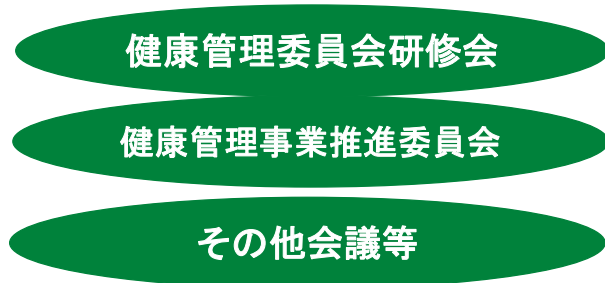
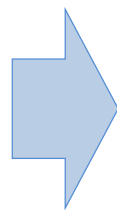


特定健診データ 質問票  
 <現在、たばこを習慣的に吸っている>



H29年度ミツバ健保組合 健康白書より一部抜粋

- 性別による特徴
- 年代による特徴
- 職種による特徴
- 事業所による特徴



<企業(事業主)>

<健保組合>

- ・禁煙状況データ  
(特定健診結果)

集計データ

健康白書の作成

- ・加入者の健康課題の周知
- ・健康課題に対する対策の実施  
(主にポピュレーションアプローチ)

役割分担のもと、事業を実施

- ・職場環境の整備  
(喫煙ルールの徹底、ポスターによる広報等)
- ・健保組合の事業に参加するよう  
従業員へ周知や積極的な働きかけ

- ・禁煙治療の一部補助
- ・非喫煙者拡大事業(インセンティブ)
- ・事業効果(喫煙状況の変化を観察)
- ・適宜事業主へフィードバック



食事・運動面、様々な視点から、事業所と健保組合がコラボし、支援・運営しております。

### 給食改善委員会の参加

- ・健康食の提案
- ・減塩活動
- ・健康課題の共有  
など



### ウォーキングイベントの実施

- ・効率的な速歩講習(定時後)
- ・体力づくり補助金  
など



### 企業側 産業保健スタッフ と協力し集団セミナー

- ・生活習慣病予防セミナー
- ・生活習慣改善のための  
専門スタッフの継続サポート



### 健康情報提供

- ・ポスター、月刊誌配布
- ・衛生講話
- ・イントラ掲載

